

論点

たばこ対策停滞許されない



大阪国際がんセンターがん対策センター副部長。医師、医学博士。専門は公衆衛生学・疫学。40歳。

田淵 貴大氏

受動喫煙防止のため飲食店を原則屋内禁煙とするなどの健康増進法の改正案は、規制の骨抜きを狙った自民党などの反対によって提出されないまま、国会は先月18日閉会した。

屋内を全面禁煙にするのは世界の標準だ。近年の五輪開催国はすべて、罰則付きで法律や条例を整備している。厚生労働省は次の国会に法案提出を再び目指す

とみられるが、日本がこの流れを止めてはならないことを改めて訴えたい。

全面禁煙になると飲食店の売り上げが落ちるとの誤解も、はつきり解いておきたい。禁煙化されたどの国でも国民の飲食店離れは起

煙防止の重要性は言うまでもないが、たばこの一番の被害者は喫煙者本人だ。喫煙率低下の取り組みや、若者の喫煙防止対策がおろそかになってはならない。

我々の行動は社会環境に強く影響される。喫煙においても、社会経済的に不利な環境に置かれたことが誘因となって、たばこを吸うようになり、ニコチン依存に陥って健康を害していくことが指摘されている。たばこ企業は、世界中で意図

的マーケティング戦略を展開し、低所得・低学歴など社会的に不利な状況にある者がたばこを吸っている現実がある。

特に喫煙を始める若い世代への社会環境の影響は大きい。私たちの研究グループによる2010年の国民生活基礎調査データを分析した研究では、25〜34歳男性において大学院卒の喫煙率は19・4%だったのに対し、中学卒では68・4%と極めて高かった。学歴に表されるような社会的な格差によって、喫煙率には明らかな差がみられる。

続々と日本市場に投入さ

れつつある「加熱式たばこ」への対応も差し迫った課題だ。加熱式たばこは、タバコの葉を燃やさないため周囲に煙が出ないことを売りにしているが、本人や周囲の健康への影響はまだわかっていない点も多い。日本は加熱式たばこの実験場に

されてしまっている。法的にはたばこ製品として扱われない、液体を加熱して吸うタイプの「電子たばこ」と合わせて、こういった「新型たばこ」は、たばこ対策を進める上での障壁となるのではと以前から懸念されてきた。

私たちの研究グループ

は、禁煙の場所で「新型たばこ」がどれだけ使用されているのか実態を調べた。その結果、使用者の20%以上が、禁煙の飲食店や職場で使ったことがあることが分かった。新型たばこは、禁煙ルールを脅かす存在となっている。

日本も批准している「たばこ規制枠組み条約」は、締約国がたばこ企業の利益ではなく、人々の健康のための政策を擁護するよう求めている。科学的にも倫理的にも、人を大切にする社会の実現を目指して、国民的議論を続けていく必要がある。